



ま と は ず れ 的外



みのる法律事務所便り
第 2 4 8 号
平成 2 2 年 1 2 月



みのる法律事務所
弁護士 千田 實

〒021-0853
岩手県一関市字相去 57 番地 5
TEL : 0191-23-8960
FAX : 0191-23-8950
<http://www.minoru-law.com/>
✉ minoru@minoru-law.com



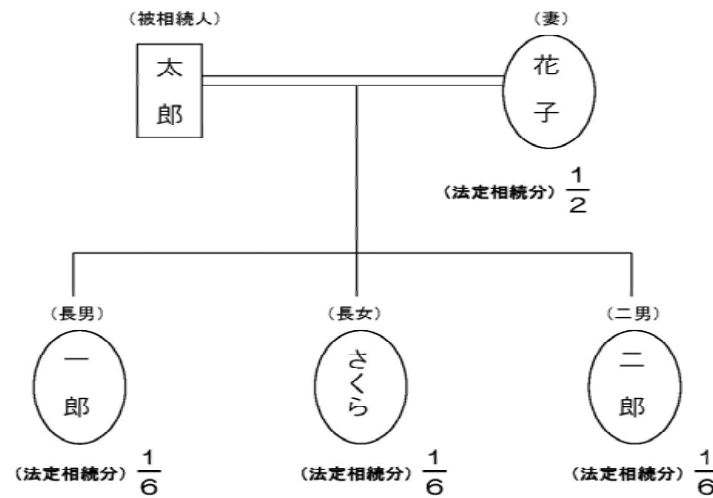
田舎弁護士の大衆法律学 相続の巻(下)

『伝家の宝刀 7』



～生命保険金は遺産でしょうか?～

【身分関係図】



(設例1)

太郎さんが亡くなりました。

太郎さんは生前、生命保険契約を保険会社としていました。その契約内容は、「太郎さんが死んだら、生命保険金9,000万円が長男・一郎さんに給付される」というものです。

この契約に基づいて、一郎さんは保険会社から生命保険金9,000万円を受け取りました。この9,000万円は、太郎さんの残した遺産として相続人間で分けなければならないものでしょうか?

結論を先に言えば、この生命保険金は「遺産ではない」と考えられています。

「生命保険金は、遺産と考えるべきかどうか」という問題については、裁判で長い間争われ、いろいろな考え方が示されてきました。裁判所によって判断が異なることもありました。しかし、現在は「遺産と考えない」というのが裁判所の一致した見解となっています。生命保険金の受取人が長男・一郎と指定されている場合は、「長男・一郎が生命保険金請求権を持つものである」とするのが、現在の裁判所の一致した見解です。

ですから、受取人が長男・一郎と指定されている生命保険金については、その生命保険金を受け取る権利は初めから一郎固有のものであり、太郎の遺産として共同相続人である妻・花子や長女・さくら、二男・二郎には何らの取り分もないということになります。

「父・太郎が保険料を払った結果、生命保険金が下りたのだから、父・太郎の遺産と考えるべきだ」という説もありますが、保険金は掛けたお金そのものがもらえるの

ではなく、太郎が死んだことによってもらえるものです。つまり、預金のように積み立てたものではなく、「太郎の”死”という出来事によって転がり込んでくるお金」、極端に言えば「宝くじに当たった」ようなものです。ですから、太郎の遺産というより、被相続人・太郎が死んだことによって一郎がもらえる特別のお金だというわけです。

ただ、他の相続人との関係であまりにも不公平になるという場合には、裁判所は特別受益分の考え方を押し量って、公平を図ることもあるようです。

(設例2)

太郎さんは生前、生命保険契約を保険会社としていました。その契約内容は、「太郎さんが死んだら、相続人に生命保険金9,000万円が給付される」というものです。

この契約では、保険金受取人欄には特定の人が指定されていませんでした。このような場合には、生命保険金9,000万円はどのように扱われるのでしょうか?

「太郎さんが死んだら、生命保険金9,000万円が給付される」という保険契約をしていたことは(設例1)と同じですが、保険金受取人欄を「一郎」というように特定の人を指定せずに「相続人」としたり、「契約者」としたり、特に受取人を書かなかった場合はどうなるのか、という問題です。

ここでも結論を先に言ってしまえば、「相続人間で法定相続分に従って分ける」となります。

ですから、生命保険金9,000万円は法定相続分に従って、妻の花子が2分の1である4,500万円を、長男・一郎、長女・さくら、二男・二郎は、残りの2分の1である4,500万円を3等分しますので6分の1ずつとなり、各1,500万円を取得することになります。

このように見てくると、生命保険契約をする立場の者、このケースの場合には父・太郎ですが、遺産として相続人に残すのか、それとも特定の者に残したいのか、はっきりとした意識を持って、生命保険契約をする際に受取人を明確にしておかなければなりません。

このことは、「遺産を残す立場の者は、どのように考えなければならないでしょうか」という問題意識で『田舎弁護士の大衆法律学 相続の巻(上) 火種・足枷』において、「生前贈与、死因贈与、遺言、遺留分の放棄、相続人廃除などを活用すべきだ」と説明しましたが、生命保険契約の活用も遺産を残す立場の者としては考えなければならないことです。特に、「後継者として頑張ってもらわなければならない」と思う者を生命保険金の受取人に指定しておけば、遺留分の問題も出ず、原則として指定された者が生命保険金の全てを取得することになりますので利用価値のあるものだと思います。

なお、一概に生命保険と言ってもその内容は千差万別のようなので、保険の内容及び他の遺産との関係においては、取り扱いが異なる裁判所もあるようですので、迷うときは専門家とご相談下さい。





「食品交換表」ってなあに？



「食品交換表」という言葉を耳にしたことはおありだと思います。「食品交換表」を見たことのある方も大勢いると思います。私も、「食品交換表」という言葉は随分前から聴いています。しかし、その内容については、正確なことはわかりませんでした。

今回、これを書くためにいくらか「食品交換表」について調べてみました。いわば「付け焼き刃的知識」です。そのようないい加減な知識ですが、「食品交換表」について考えてみたいと思います。

日本糖尿病学会食品交換表委員会は、昭和40年（1965年）9月に、『糖尿病食事療法のための食品交換表』という本の初版を発刊しました。これが世に「食品交換表」としてその存在を知られる第一歩です。

そのまえがきには、

「糖尿病治療の根本となるものは食事療法です。糖尿病は治療によっていったんよくなっても、食事療法を一生継続しないとまたわるくなってしまいます。したがって永続できる食事療法が必要になってくるのですが、一生の間毎日きまった献立に従うことは患者さんにとってがまんできないことでしょう。

このように難しい食事療法を医師が指導しやすく、患者に理解しやすくする試みが、戦後世界各国で行なわれております。

日本糖尿病学会では昭和38年（1963年）4月以降、委員会をもうけ、指示された栄養素の構成に合った食事を、好みに応じて自由に献立できる糖尿病食品交換表を作成しました。

委員会ではこの糖尿病食品交換表を次の方針で作りました。①簡単で使いやすい、②いろいろの食習慣、環境の人が使える、③外食する時にも役立つ、④正しい食事の原則を理解するのに役立つ」

と記してあります。

このまえがきからわかるように、『糖尿病食事療法のための食品交換表』は、①医師が指導しやすい、②患者が理解しやすい、③簡単で使いやすい、などを目的として作られたものです。

その内容を大雑把に言うと、体の中で80キロカロリーのエネルギーを生ずる食品の量を「1単位」と呼んでいます。「1単位（80キロカロリー）」という食べる量を量る物差しを用いることにしています。それが『糖尿病食事療法のための食品交換

表』の基本的秤となっています。

次に、『糖尿病食事療法のための食品交換表』は、「食品分類表」を作りました。「食品分類表」は、表1～表6まであります。表1は、穀物、いも、糖質の多い野菜と種実、大豆を除く豆、表2は、くだもの、表3は、魚介、肉、卵・チーズ、大豆とその製品、表4は、チーズを除く牛乳と乳製品、表5は、油脂、多脂性食品、表6は、野菜、海草、きのこ、こんにゃく、などとしています。そして、表1～表6の各表に、それぞれの食品の「1単位（80キロカロリー）」に当たる量が重量（グラム）で示されています。

『糖尿病食事療法のための食品交換表』は、「食事の献立をつくるためには、まず1日に食品交換表のどの表から何単位とるか決める必要があります。各表から1日に何単位ずつ食品を摂ればよいか決まったら、表1から表6へ栄養のバランスがよいように振り分けます。一例として、1日の指示単位が20単位（1600キロカロリー）の場合、表1（穀物、いもなど）に11単位、表2（くだもの）に1単位、表3（魚介、肉、卵、大豆製品）に4単位、表4（牛乳）に1.4単位、表5（油脂）に1単位、表6（野菜）に1単位、調味料に0.6単位というように振り分けると、ちょうど栄養のバランスがよい食事になります」と説明しています。

極めて大雑把に『糖尿病食事療法のための食品交換表』を眺めてみました。今回、これを採り上げたのには訳があります。この『糖尿病食事療法のための食品交換表』は、日本糖尿病学会というその筋の最高権威が作成したものです。医師のみならず、栄養士の先生方も、これを用いて患者に対し食事療法を指導してきました。糖尿病の食事療法においては、『糖尿病食事療法のための食品交換表』を使うということが医師や栄養士の先生方の間では当たり前となっており、その結果、患者やその家族にも『糖尿病食事療法のための食品交換表』が普及しています。糖尿病の食事療法においては『糖尿病食事療法のための食品交換表』を使うということが、日本全国で常識とさえなっています。

厚生労働省「平成20年患者調査（疾病分類編）」によりますと、日本の糖尿病総患者数は、平成2年（1990年）には約1,500万人、平成8年（1996年）には2,000万人を超え、平成17年（2005年）には2,500万人になろうとしています。平成2年から平成17年の15年間で1,000万人も糖尿病患者が増えたこととなります。

これはなぜでしょうか。前記のように、日本糖尿病学会は、「糖尿病治療の根本となるものは食事療法です」と、昭和40年の初版発行時から明言しております。このように、糖尿病患者数の急激な増加を見ますと、食事療法がうまくいっていないということになります。

なぜ、食事療法がうまくいっていないのでしょうか。今回は、この点を掘り下げたいと思います。結論を先に言えば、『糖尿病食事療法のための食品交換表』を使って

の糖尿病のための食事療法は駄目だ」ということになります。これは、そのような結果が出ているのですから、日本糖尿病学会というその筋の権威であっても異を唱えることはできないはずで

それではなぜ、日本糖尿病学会という糖尿病の専門医が集まって作った『糖尿病食事療法のための食品交換表』を使った食事療法が失敗に終わっているのか、その原因を見つけ出さなければなりません。これも結論を先に言ってしまう。『糖尿病食事療法のための食品交換表』は「著しく正確性に欠けている」からです。もともと、『糖尿病食事療法のための食品交換表』は簡単で使いやすいことを目指していますので、正確に計算するなどという面倒くさいことはしないで、「1単位（80キロカロリー）」という目分量、つまり「目で見てもその大体の分量を量ることができるような基準」を作ったものです。

ですから、正確性に欠けることは当たり前です。アバウトな数字しか出ません。簡単にわかるという意味では使いやすいのですが、正確ではないのです。この正確ではないということが、『糖尿病食事療法のための食品交換表』を使っての糖尿病のための食事療法が失敗している最大の原因であると思います。

昭和大学藤が丘病院客員教授の出浦照國先生は、「食事療法ほど正確にやらなければならない療法はない。薬なら一錠を二錠に増やすなどということがある。これだと100%の増量ということになる。だが、食事療法は、正確でなければならない。誤差が大きくては効果が上がらない。10%の誤差も許されない」と事あるごとに力説しております。

これまでは、多くの医師が「糖尿病の治療は、血糖降下薬やインスリン注射という薬物療法が主で、食事療法は薬物療法の添え物程度である」と考えていました。そのような考え方であれば、『糖尿病食事療法のための食品交換表』による食事療法も気休めになったかもしれません。

しかし、出浦先生は、「食事療法は薬物療法の添え物ではない。食事療法そのものが主たる療法である」との考え方の下に、正確な食事療法の実践の必要性を強調しております。日本糖尿病学会食品交換表委員会は、『糖尿病食事療法のための食品交換表』の初版のまえがきにおいて、「糖尿病治療の根本となるものは食事療法です」と明言したのに、日本糖尿病学会の構成員である多くの医師がこの言葉を忘れてしまったのでしょうか。出浦先生や出浦先生のお考えを支持する医師だけが、この言葉を忘れることなく正確な食事療法を試みているのです。

正確な食事療法の実行のためには、45年前にアバウトな基準を示した『糖尿病食事療法のための食品交換表』では間に合わないのです。もっと正確な数値が出るやり方ではなければならないのです。然るに、このアバウトな基準である『糖尿病食事療法のための食品交換表』が、日本糖尿病学会という権威を背景に、毎年約2万人の卒業生を世に送り出している栄養士養成学校の基本書にされ、世に出た栄養士はそれによ

って患者に対し糖尿病治療のための食事療法を指導しているという実態が大問題です。

その結果は、前述したとおり、わが国に糖尿病患者が激増するということになりました。

敢えて言わせていただければ、『糖尿病食事療法のための食品交換表』の存在が日本に糖尿病患者を増やし続けている最大原因である」ということになります。『糖尿病食事療法のための食品交換表』を使ってのアバウトな（不正確な）食事療法が、食事療法そのものの評価を下げているのです。「食事療法は効果のない療法だ」という評判を定着させているのです。そのため、食事療法に関する診療報酬は驚くほど低く抑えられており、治療用食品に保険が適用されないなどという仕打ちを甘受しなければならぬことになっているのです。この点は、医師や栄養士の先生方に声を大にして申し上げたいところです。

「権威」とか「世間」とか「常識」とかの力は、恐ろしいほど凄いものです。一度定着したら、それを訂正することはほとんど不可能です。日本糖尿病学会が発刊し、栄養士養成学校で基本書として使われ、患者や患者家族に広く普及した『糖尿病食事療法のための食品交換表』が「著しく不正確である」と主張しても、なかなか聞き入れてもらえそうもありません。間違い扱いされかねません。だが、『糖尿病食事療法のための食品交換表』を使う糖尿病の食事療法を見直さなければ、わが国における糖尿病患者の増加の歯止めはできません。

日本糖尿病学会というわが国における最高権威が発刊し、栄養士の養成学校で基本書として使われ、病院で患者や患者家族にそれを基に栄養指導が行われている『糖尿病食事療法のための食品交換表』に異を唱えることは、大変勇気がいることです。だが、はっきりとした結論が出ている以上、どのような抵抗にあおうとも「悪いものは悪い」と是正しなければ、生活習慣病が進行し、命を失う人が大勢出て来るのです。放っておける問題ではないのです。

この『糖尿病食事療法のための食品交換表』を使わずに取り組む糖尿病のための正確な食事療法は、どのようにしたらよいのでしょうか。①食品成分表、②計量秤、③計算機を台所に備え付けておき、これらを使って正確なエネルギー（カロリー）を計算することです。これらを使っての計算ですと、小数点以下まで正確に計算できます。「1単位（80キロカロリー）」などというアバウトな計算ではありません。これでやりますと、10%の誤差など出ません。45年前とは状況が違います。どこの家庭でも食品成分表、計量秤、計算機を備え付けることは簡単です。

出浦先生の食事療法の開始時に、出浦先生から「食品交換表は使わないで下さい。食品成分表を使ってほしい」との申し入れがありました。家内は早速①食品成分表、②計量秤、③計算機を台所に備え付け、計算して献立を立て、調理しました。出浦先生の食事療法を開始してから今日で丸1年が経過する日に、出浦先生から「もう糖尿病については血糖降下薬もインスリン注射も不要な状態となっている」と言っていた





だきました。23年間続けてきた薬物療法から解放されたのです。あれからさらに4年半が経過しましたが、糖尿病に関しては、薬は一切使っていません。それでも食前の血糖値は70乃至90 mg/dlに安定しています。正確な食事療法の成果です。

食品成分表を使っての食事療法の成果が認められ、平成20年（2008年）2月27日にはNHKの『ためしてガッテン』等に取り上げてもらいました。家内が食品成分表を使って計算している姿とノートが放映されました。これを見ていた多くの人から、「あんなに緻密に計算することは大変でしょう」という話が寄せられました。確かに数字はたくさん並びましたが、大変な計算ではありません。①計量秤で食品をはかり、②成分表からその食品の100g当たりのエネルギー（カロリー）を見つけ出し、③計算機を使って計算するだけです。小学生でもできる単純作業です。

「目で見てもその大体の分量を量る」ということは、その人の主観で大きく左右され、意外と難しいことです。誤差が出るのは当たり前です。これに対して成分表を使った計算は、単純な計算であり、かつ主観の入り込む余地のないものです。正確な数値が出ます。

食品交換表には、目分量で簡単に計算できるという便利さがありますが、そのため食事療法がアバウトとなり、結果的に糖尿病患者を激増させてしまいました。食品分類表を作って、栄養のバランス等を考えているというすぐれた面もありますが、「著しく不正確な基準で糖尿病のための食事療法を指導している」という大欠陥があります。出浦先生は、そのことをこれまであらゆる機会を使って力説してきました。

私と家内は、平成20年（2008年）12月に、『読まなくてもいい本 私達が、糖尿病を治した食事』を共著して発刊しました。社団法人日本糖尿病協会に1冊謹呈しました。同協会は、約10万人の会員を有し、糖尿病に関する知識普及、栄養指導などを行っている会です。同会からは、「さっそく検討させて頂きましたが、**はなはだ残念ながら貴意に沿いかねる仕儀と相りました**」という手紙が届きました。つまり、「日本糖尿病学会に異を唱えるような考え方には沿いかねる」というのです。内容も検討せず、常識や権威に従うという態度であり、「糖尿病患者をなくさなければならぬ」という究極の目的を忘れていないのではないか、と腹立たしくなりました。

出浦先生を始め、真剣に食事療法に取り組んでいる医師の中には、「交換表は著しく正確性に欠けるので、食品成分表を使わなければならない」と考える先生が多くいます。栄養士の中にも同じような考えの先生方が多くいます。だが残念ですが、それはごく一部と言わなければなりません。多くの医師や栄養士の先生方は、自ら検証もしないで、権威が作った『**糖尿病食事療法のための食品交換表**』を盲信しているのです。

「権威」が、「世間」が、「常識」が、大きく立ちはだかっているのです。それまで天動説が常識とされていた世の中に、地動説を主張して迫害された**ガリレオ・ガリレイ**（1564-1642）の歴史を思わざるを得ません。

一度出来上がった常識を変えることは、大変難しい作業です。特に、医療に関す

る専門的知識に関する常識を変えるなどということは超難しいことです。出浦先生は、それを変えようと40年以上にもわたって孤軍奮闘してきました。出浦先生の主張が正しいことは、私達が身を以て体験しているのです。そのような患者が声を上げなければ、誤った常識を変えることはできません。

私達は出浦先生の考えを身を以て実践し、その成果を踏まえて、『**糖尿病食事療法のための食品交換表**』は著しく正確性に欠けるから、①食品成分表、②計量秤、③計算機を使って正確に計算することが大事であると、各地の講演や黄色い本（私と家内の共著本）を通して繰り返し主張してきました。自画自賛的ですが、限られた一部だとは思いますが、理解し、それを実践する人が増えてきました。全国から、「そのようにやったら薬が減った」とか「薬がいなくなった」という嬉しい便りが寄せられています。中には、「黄色い本のおかげで命拾いした」という方も少なくないのです。このような声が寄せられるたび、家内と手を取り合って喜びます。我田引水的で希望的観測かもしれませんが、『**糖尿病食事療法のための食品交換表**』を使っての食事療法は見直さなければならないという考え方が世間に浸透していったら、糖尿病患者は減ると思えてなりません。地道な活動を続けていけば、必ず成果は出るものと思います。前述の「平成20年患者調査（疾病分類編）」によれば、平成20年の糖尿病総患者数は平成17年よりもわずかに減ったとのことですが、数年後には、日本の糖尿病患者は大幅に減少したという調査結果が出るのではないかと、ワクワクしながら本号を書いています。

患者は、自分の体については誰よりも真剣です。良いことがあれば、それに飛びつきます。出浦先生の指導する食事療法は生活習慣病患者を救う根本療法であり、良い結果が出ています。多くの患者が、『**糖尿病食事療法のための食品交換表**』をやめて食品成分表を使ったら著しい効果が出たことを体験しています。徐々にそれを体験した患者が世の中に広めるはずで

ですから、いずれは『**糖尿病食事療法のための食品交換表**』は使われなくなる時が必ず来ると確信しています。出浦先生の命懸けの運動に心底からの感謝と敬意を込めて、そのような日が1日も早く到来することを願うものです。そのために役立つことがあったら、何でもやるつもりです。

これほど大事なことを知っていながら世の中に知らせないのは、ある意味では罪悪だと思えます。自分の責務でもあると考え、機会を捉え、世の中に訴え続けていきたいと思えます。

いつものことですが、この事務所便りでまず整理をした上で、世の中に訴えていきたいと思えます。そのための第一弾が、この「**食品交換表**」ってなあに？です。

これを基にして、『**岩手の保健**』や平成23年（2011年）2月27日に開催される東京のフォーラムなどにおいてこの考え方をさらに整理して主張していきたいと思えます。

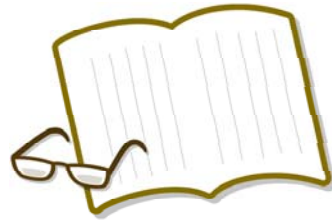


師が遺す

「楽しかったなぁ」に 救われた

平成22年12月19日

青空浮世乃捨



2010年も、残すところ数日となりました。今年もいろいろなことがありました。何が最も印象的だったかを思い出してみました。「楽しかったなぁ」という一言が、一番印象に残りました。12月に入って、多くの人から喪中の挨拶状を頂戴しました。100枚近い数です。「あ、あの人も死んだんだ…」、「この人も死んだんだ…」という状況です。喪中の挨拶状は、年賀状以上にインパクトがありますね。

5月には、三船十段の愛弟子で講道館七段、3000億円の借金王・小島虎之介さんが心筋梗塞で突然亡くなりました。今春、一緒に茨城へドライブをしたばかりでした。8月には、兄とも慕っていた江東区倫理法人会元会長・島田裕志さんが、がんと闘い、壮絶な最期を遂げました。亡くなる1か月前には、山一証券時代の思い出を私達夫婦に1時間にわたって楽しそうに話してくれました。12月には、尊敬している盛岡市の弁護士・野村弘先生が、9月に裁判でお目にかかったときには元気なお姿を見せて下さっていたのですが、亡くなりました。弁護士道一筋の生き様は最後まで変わりませんでした。

自分が年を取ってくると、兄弟も友人も年を取ってきます。大事な人と別れなければならないことも多くなってきます。そんなことに会うと、胸が締め付けられます。否応なしに「死」というものを意識することになります。

今年は、「どう死ぬべきか」を真剣に考えました。「死に方が決まれば、生き方が決まるのではないか」と考えたからです。そこで、『モモも禅を語る』(重松宗育著、発行所 筑摩書房)や『禅語に学ぶ 生き方。死に方。 人生を悔いのないものにする参考書』(西村恵信著、発行所 財団法人禅文化研究所)などの本を読んだり、毎週日曜日、NHK教育テレビで朝5時から1時間放映している『こころの時代 ～宗教・人生～』を観たりしました。多くの講演を聴きました。

上野倫理法人会会長・遠藤房子先生と、夫君・遠藤隆一先生ご夫妻、ご子息・遠藤隆行先生が実践されている「楽しく生きる」という生き方から学ぶところが大でした。それらを参考にし、到達した結論は、「死ぬときに、『楽しい人生だった』と**思い、そのような人生を与えてくれた両親に『ありがとう』と手を合わせられ**

る死に方をしたい」というものでした。「楽しい人生だった」とは、言い換えれば「充実した人生だった」ということです。やりたいことをやり尽くすことが、「楽しい人生」と思えるのです。

そんな結論には達していたのですが、まだ確信とまでは至っていませんでした。確信に至らないうちに今年も終わるのだろうかと思っていたところ、先月号(第247号)で少しだけ紹介しましたが、司法研修所時代の検察修習の指導教官であった伊原祐次郎先生の奥様・千鶴子様より喪中の挨拶状が届きました。それを拝読し、私の思いは確信に至りました。「確かにそうだ」と固く信じて疑わないレベルに達しました。

頂戴した挨拶状の文中に、「**お酒を愛し、ドストエフスキーに心酔し、『楽しかったなぁ』の言葉をもって司法一筋89年の天寿を全う致しました**」との件がありました。この件を読んで、私は**死に方**を、そして**生き方**を確信しました。

伊原先生は、研修所時代から「お前の考えは筋が通っていて素晴らしい」などと煽ててくれていました。答案にもいつも「A°」という最高点を付けてくれました。私が新刊書を発刊するたびに、「お前の文章には飾りも銜いもなく、素直でよい」、「お前の書いた『いなべん物語』の中の家族兄弟の件は、まるでドストエフスキーの『カラマーゾフの兄弟』のようだ」とか、「お前は”田舎弁護士”を自称しているが、お前の本は一地方だけでなく全国で読まれるべき価値がある」、「お前は片田舎で弁護士をしているが、溝に落ちて根のある奴はいつかは蓮の花と咲く」などとフーテンの寅さんが発するような言葉を使ったりして、多くの同級生が偉くなっているのに田舎に埋もれて腐っていないだろうかと心配し、励ましてくれていました。先生の煽てに乗せられ、本を書いたり講演をしてきました。

そんな先生が、「**楽しかったなぁ**」の言葉を遺してくれたのです。我田引水的ですが、先生は死に臨んでまで「**お前の考えている死に方、生き方でいいんだよ**」と教えてくれたのだと思われ、涙が滲んできました。

少年時代より「死」を恐れ、死が頭から離れることのなかった人生でした。高齢者になった今日、死は現実のものとなってきました。身の回りの大事な方が次々と亡くなっています。死を意識しないわけにはいきません。早急に、死に方、生き方を考えなければなりません。

今年は、「**死に方**」を見つけようと努力した1年でした。「**どうやら死ぬときに『楽しかったなぁ』と思えばよいのではないか**」と思うようになっていたところに、師の遺してくれた「**楽しかったなぁ**」という言葉が後押ししてくれました。迷いが吹っ切れ、救われました。そこで、何の変哲もない「**師が遺す 『楽しかったなぁ』に 救われた**」という川柳になりました。